

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和4年度 定時社員総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月24日(金) 13:30~14:55
2. 開催場所 新橋ビジネスフォーラム
東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F
3. 出席者 (対面及びZoomによるWeb会議出席)
(特別会員 議決権行使者) 2名
(公社) 日本薬学会 佐々木 茂貴
(一社) 日本医療薬学会 山本 康次郎

(正会員 議決権行使者) 20名

(一社) 薬剤師あゆみの会 狭間 研至、明治薬科大学 菅野 敦之、
慶應義塾大学薬学部 山浦 克典、(一社) イオン・ハピコム人材総合研修
機構 矢野 眞吾、神戸薬科大学 小山 豊、(公社) 石川県薬剤師会
藤原 秀範、北海道科学大学 今田 愛也、星薬科大学 堀内 正子、
(一社) 薬学ゼミナール生涯学習センター 木暮 喜久子、北海道医療大学
小林 道也、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター 大塚 潔、
(一社) 日本在宅薬学会 狭間 研至、(一社) 薬局共創未来人材育成機構
金木 弘之、昭和大学薬学部 田中 佐知子、(一社) ソーシャルユニバー
シティ薬剤師生涯学習センター 土橋 朗、(公社) 神奈川県薬剤師会
小川 護、近畿国立病院生涯教育センター 粉川 俊則、
(一社) 日本病院薬剤師会 和泉 啓司郎、日本くすりと糖尿病学会
濱口 良彦、(公社) 東京都薬剤師会 宮川 昌和

(書面表決提出者) 14名

(特別会員) 3名

(公社) 日本薬剤師会 山本 信夫、(一社) 日本私立薬科大学協会
井上 圭三、国公立大学薬学部長会議 竹本 佳司

(正会員) 11名

(公財) 日本薬剤師研修センター 豊島 聰、東邦大学薬学部 石井 敏浩、
新潟薬科大学 酒巻 利行、NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセン
ター 澤田 康文、(一社) 昭薬同窓会・平成塾 逸見 仁道、(一社)

日本プライマリ・ケア連合学会 坂口 真弓、(一社)日本女性薬剤師会
近藤 芳子、日本大学薬学部 林 宏行、(一社)上田薬剤師会
飯島 康典、学校法人京都薬科大学 赤路 健一、(公社)日本薬剤師会
山本 信夫

(理事) 奥田 昌弘、久保田 理恵、崔 吉道、田辺 功、林 昌洋、
藤垣 哲彦

(監事) 三輪 亮寿 (14:35入室)

(事務局) 吉田 武美代表理事、伊藤 喬事務局長 (Web参加)、安原 真人
総務担当理事、田中 美香、鈴木 春美
円城寺大樹税理士事務所 円城寺 大樹

4. 議案

- (1) 第1号議案 令和3年度事業報告書に関する件
- (2) 第2号議案 令和3年度決算報告書に関する件
- (3) 第3号議案 令和4年度会費の規程に関する件

事前配布資料

- (1) 第1号議案 令和3年度事業報告書 (案)
- (2) 第2号議案 令和3年度決算報告書 (案) 修正版 (通信メールに添付)
- (3) 第3号議案 令和4年度会費の規程 (案)

報告事項

1. 令和4年度事業計画書
2. 令和4年度補正収支予算書

資料

1. 研修認定薬剤師発給数推移 (平成25年～令和3年度)

5. 議事概要

伊藤事務局長が会場欠席 (Web参加) のため、事務局として吉田代表理事が令和4年度 (公社) 薬剤師認定制度認証機構 (以下本法人) 定時社員総会への出席に感謝の言葉を述べ、開会を宣言した。社員総会の開始に当たり、社員各位に審議資料の修正等で社員総会の直前までご迷惑をおかけしたことに對し、

謝意を表した。事前配布資料の令和3年度決算報告書(案)修正版は、内閣府公益認定等委員会への報告内容の検討を進めていた際に、算定の過誤が一か所判明し、急遽本法人理事会の開催を要望し、修正の承認を得たことを述べた。また、欠席社員で、書面表決書提出のあった社員に対しても修正があったことを直接報告し、本修正版への書面表決での賛成があったことを述べた。

次に、本日の出席者の報告があり、社員総数36名中対面及びWeb参加22名の出席で、欠席社員数14名中14名からは書面表決書が提出されており、本法人の定款17条に基づき、過半数に達していることから社員総会は、成立している旨報告した。

なお、本日は、本法人理事7名(奥田 昌弘、久保田 理恵、崔 吉道、田辺 功、林 昌洋、藤垣 哲彦)が出席(Web参加)されていること、円城寺大樹税理士事務所の円城寺 大樹氏及び三輪 亮寿監事が後ほどWeb参加される旨を報告した。

吉田代表理事の挨拶があり、本日も審議いただく第1号議案 令和3年度事業報告書(案)及び第2号議案決算報告書(案)修正版は、理事会で承認されているが、社員総会で承認された後に、今月末までに内閣府公益認定等委員会へ、関連資料とともに、報告義務があることを述べた。

議長の選任

社員総会は、本法人定款第15条に基づき、出席した社員の中から議長を選出するに当たり、事務局より意見を求めたところ、特に発言がないことから、事務局よりG06 明治薬科大学菅野 敦之氏が推薦され、全員の賛成により菅野 敦之氏が議長に選出された。

議事録署名人の選任

次いで、議事録署名人の推薦を求めたが、特に発言がないことから、定款18条に基づき、事務局により社員の中から(一社)日本医療薬学会 山本 康次郎氏とG11 星薬科大学 堀内 正子氏が推薦され、2名が選任された。

議事概要

菅野議長の挨拶があった後、議事次第に沿って議事を進行した。

《審議事項》

(1) 第1号議案 令和3年度事業報告に関する件

菅野議長から、吉田代表理事に第1号議案の説明を求めた。代表理事より、ZoomによるWeb会議であることから共有画面に事前配布資料(1)令

和3年度事業報告書(案)を示しつつ、以下の説明がなされた。

先ず事業の概要についての説明で、本法人の公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される、各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」であり、その目的を達成するために

(1) 生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針(ガイドライン)の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業

(2) 薬剤師の生涯研修認定制度の実施期間からの申請に基づいて、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っており、本法人の設立当初からの一貫した事業であること述べた。

令和3年度もその方向で事業を進め、あまり定着はしていないが、レギュラトリーサイエンスは、評価・判断、実行の科学であり、日頃の薬剤師業務の職責にその本質があることを引き続き説明していると述べた。この評価・判断の能力を高めるためには、やはり持続的な職能能力向上のための学習が必要であると述べた。

また「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」として、令和元年11月に設置されたビジョン委員会より、役員を選任方法、特別会員の位置づけや事務局体制の強化等に関して方向性が示され、令和3年度以降の役員は、社員及び理事・監事からの推薦に基づき、理事会で選定し、社員総会で選任された役員で構成されていることを述べた。事務局体制の強化では、山田認証担当理事に加え、新たに安原総務担当理事が就任したことを述べた。

平成28年2月の中央社会保険医療協議会の答申以降、研修認定薬剤師は、かかりつけ薬剤師取得の一要件となった。本法人認証の研修プロバイダーによる発給数が大きく増加しているが、事前配布資料研修認定薬剤師発給数推移に示すように、令和3年度は前年度より減少していた。研修認定薬剤師の質の保証に関連して、研修プロバイダーの果たす役割の重要性に鑑み、認証後のフォローアップを実施するとしたが、実行できず今後の課題とした。

薬機法の改正により、薬局が地域連携薬局と専門医療機関連携薬局への機能分化が進められ、薬剤師の生涯学習を通じたジェネラリスト能力を基盤に、さらに専門性能力の向上が求められており、認定制度委員会委員の協力を得ながら、フォローアップチームを立ち上げ、本法人による支援体制を強化することを述べた。

本法人の設立 15 周年記念誌を発刊し、関係者への配布を終了したことを述べた。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令を受け、Zoom による Web 会議、対面と Zoom によるハイブリッド会議及び書面会議を実施したと述べた。

会議関連では、令和3年度に、第1回から第11回まで理事会を開催したことを述べた。各理事会の議事概要を令和3年度事業報告書（案）に記載しているので参照されたいとした。その間に定時社員総会が開催されたが、開催時の会議運営の不備が指摘され、不成立となったため、理事会の承認を得て、書面による臨時社員総会が開催され、令和2年度事業報告（案）、令和2年度決算報告書（案）、令和3年度の会費の規程及び役員候補者全員が承認された。薬剤師認定制度委員連絡会では、山田認証担当理事を議長に、単位の互換性や特定領域・専門認定薬剤師の認証申請ガイドラインに関する多方面にわたる意見交換を行った。

実施した事業内容としては、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基等の見直しと改善、認証申請書記載ガイドラインの見直しを行ったこと、証事業では1件の新規認証申請及び7件の更新申請を承認したことを報告し。

現在、G07 神戸薬科大学の認証更新（3 回目）及び大阪医科薬科大学薬学部の新規認証申請に対する評価を進めていることを述べた。

その他、ビジョン委員会は、令和 3 年度で活動を終了することとなった。本法人としては、令和 4 年度以降も新委員構成で、残された課題について審議を進める方向にあるとした。研修プロバイダーの研修事業等は、コロナ禍で難しい状況にあるが、認定薬剤師の状況に配慮して適切に対応するようにしていることを述べた。また、内閣府公益認定等委員会への報告について述べた。

以上の説明に対し、議長から第 1 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、本議案について諮った。議長より、採決については、各社員はそれぞれ 1 個の議決権であることを告げ、共有画面での挙手を求めたところ、全員賛成の挙手があり、欠席社員 14 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、全員異議なく承認された旨宣告された。

(2) 第 2 号議案 令和 3 年度決算報告に関する件

議長より、円城寺氏に本議案に対する説明を求めた。円城寺氏より、令和 4 年度第 3 回理事会（6 月 22 日開催）で承認された令和 3 年度決算報告書（案）修正版を共有画面に示しつつ、貸借対照表、正味財産増減計算書、財

産目録、附属明細書について説明があった。本法人の資産合計は 67,730,725 円であることを示した。

先ず、貸借対照表で、流動資産 19,348,724 円、固定資産は基本財産と特定財産で 48,382,001 円、負債は退職給与引当金等で当年度 3,068,722 円で、負債及び正味財産の合計は 67,730,725 円であると説明した。正味財産増減計算書では経常収益は 27,140,593 円であり、経常費用は事業費 16,406,549 円及び管理費 4,987,798 円で、経常費用計は 21,394,347 円となり、当期経常増減額は 5,746,246 円で、この結果、当期の正味財産は期首残高 58,915,757 円から決算額 64,662,003 円となったことを説明した。次いで財産目録の資産の部と負債の部の説明及び附属明細書の説明を行った。

さらに、内部資料の別紙 1 の令和 3 年度収支計算書（案）について、事業費支出や管理費支出で予算から大きく変動した箇所について説明した。給与手当は新規に職員が採用できなかったこと、旅費、諸謝金及び交通費等については、新型コロナウイルス感染拡大により対面会議が出来なかったことや認証後のフォローアップ活動が出来なかったことによるものと説明した。代表理事からも同一の報告があった。

加えて、円城寺氏が、別紙 2-1 正味財産増減計画書内訳表、別紙 2-2 法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について、及び別紙 3 財務諸表に関する注記、について説明した。別紙 2-2 で、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも公益認定基準に適合していることを示した。また、会計基準に基づいた注記事項についても説明した。

次いで、代表理事が、三輪監事と齊藤監事による令和 3 年度監査報告書を共有画面に示して読み上げ、監査の方法、令和 3 年度決算報告書及び理事の業務執行は適正に行われていることについて報告した。なお、令和 3 年度監査報告書については、Web 入室された三輪監事からの発言による確認があった。

以上の説明に対し、議長より第 2 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、共有画面に全員賛成の挙手があり、欠席社員 14 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、全員異議なく承認された旨宣告された。

(3) 第 3 号議案 令和 4 年度会費の規程に関する件

議長の指名により吉田代表理事から事前配布資料を共有画面に示して、以下の説明がなされた。本議案は、令和 3 年度第 10 回理事会（令和 4 年 3 月 4 日開催）で承認されているが、当年度の会費は毎年度社員総会において議決されて成立することになっていることを述べた。さらに、特別会員の会費

は、すでに各会員から承認を得ていること、正会員の基礎部分及び比例部分の会費は従来通りで、個人会員及び賛助会員会費も従来通りであると説明した。

本説明に対し、議長より第3号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、共有画面に全員賛成の挙手があり、欠席社員14名からも賛成の書面表決書の提出があったので、提出案通り承認された旨宣告された。

《報告事項》

(1) 令和4年度事業計画書並びに令和4年度補正収支予算書について

議長の指名により、吉田代表理事が、令和3年度第10回理事会（令和4年3月4日開催）において承認された事前配布資料1. 令和4年度事業計画書を共有画面に示し、報告した。

先ず、事業概要は、改正薬機法による薬局認定制度の施行、改正薬剤師法による調剤後の継続的な薬学的管理の義務、薬剤師の対人業務の充実など、薬剤師に対する期待と要望に対応するために、薬剤師としての「人づくり」を目指す生涯学習の質及び専門性の向上とその確保が求められていることを述べた。本法人の認証する研修認定制度に基づく研修認定を取得していることが、かかりつけ薬剤師取得の1要件となって、認定薬剤師の数も大きく増加しているとした。薬剤師が生涯学習による自己研鑽に努めることは社会的な義務であり、その証としての認定薬剤師の普及に努めることを述べ、認定薬剤師を輩出する研修プロバイダーの研修内容等のフォローアップを進めるとした。また、薬剤師業務は日常的にレギュラトリーサイエンス（評価・調整の科学）を実践していることから、この科学の概念を医療現場や地域社会で生かすことのできる重要な位置にあることなどを述べた。

加えて、令和元年度に設置したビジョン委員会や理事会での議論を通して、本法人の役員選任方法、事務局体制強化、特別会員の制度等に関する方向性が定まり、一定の組織改革を進めることができたこと、さらに残された課題を検討するため、令和4年度に新ビジョン委員会を設置する旨を述べた

本法人が内閣府公益認定等委員会から認定を受けてから10数年が経過しているため、諸規程等の見直しと整理を行いたい旨の説明があった。

次いで、会議関連事項及び事業関連事項の計画について概要を説明した。会議関連事項では、理事会、社員総会、認定制度委員連絡会の開催予定を告げた。事業関連事項では、認定制度委員と協議しつつ、研修プロバイダーの質の確保や専門性の高い薬剤師養成を目指し、フォローアップ体制を進めることなどが

説明された。また、新規に本法人のパンフレットを作成し、関係各方面へ配布し、本法人の社会的な認知度を高めていきたいと述べた。加えて、事務局体制の強化は、喫緊の課題であり、実施することを述べた。

次いで議長より、2. 令和4年度補正収支予算書(案)の報告が求められ、代表理事から以下の説明があった。

令和4年度会費収入の減少が確定したことから、令和4年度第2回理事会に提案した2. 令和4年度補正収支予算書(案)が承認された。共有画面の令和4年度補正収支予算書に示すように、会費収入減に加え、給与手当の増額、パソコンの老朽化に伴う入れ替えのための費用増額、ホームページ(HP)の更新による業務委託料の増額、一方諸謝金の減額についてはフォローアップを実施するのは研修実施機関の3分の1程度が妥当との判断により、フォローアップ機関数を削減することによる減額などで、それぞれ業務費と管理費に案分し、結果として275万7千円の赤字補正予算となっていることを説明した。赤字部分については、流動資産から流用すると説明した。HPに関しては、社員のコーナーや研修認定薬剤師の役に立てる方向で内容を変更する予定であると述べた、

その他として、事前配布資料の研修認定薬剤師発給数推移(平成25年～令和3年度)に関する説明があり、令和3年度は前年度より減少したことを述べた。

(2) フォローアップ体制について

生涯研修プロバイダーへのフォローアップの実施が理事会で承認され、実行することとし、年間10件程度を目標とするが、生涯研修プロバイダー各位の負担にならないようにすること、認証とは直接関係しないこと、実施は研修事業概要書を基に行うことなどが説明された。


6. 閉会


以上の議事を終え、14時55分に閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名人がこれに記名、捺印する。

令和4年6月24日

議長 菅野敦文 

社員 山本康次郎 

社員 堀内正子 